

昭和45年1月20日

No. 100

秋穂の庄報

人口と世帯数

(12月末)

人 口	9547 人
男	4553 人
女	4994 人
世 帯 数	2337世帯

謹賀新年

初の日出

秋穂荘附近で撮影

○

「とじこんで保存しましょう」

○

歳末たすけあい

運動の報告とお礼

十二月一日から一ヶ月間
「みんな、そろって、明る
いお正月を」のスローガン
のもと全国一斉に歳末たす
けあい運動が展開されまし
た。当町といたしましても
町共同募金分会で募金目標
を一世帯100円以上又は
白米五合程度として、婦人
会の方々の献身的なご奉仕
と皆様方の深い理解と温
かいご協力によりまして、
予期以上の成績を得ました
ことを深く御礼申上げま
す。次の通り実績のご報告
を致しまして関係者各位の
ご厚意に心から感謝の意を
表します。

○一般募金
十八八、六二八円
(米一石五斗一升六合を
含む)
○街頭募金
三、二五五円
○特別寄付金
(内訳)
三六、五八七円
山口農高秋穂分校JRC
一、〇〇〇円
秋穂中学校職員生徒一同
秋穂中学校
計
合計二二八、四七〇円
○大海小学校
五、〇〇〇円
秋穂小学校
五、〇〇〇円
不遇家庭の小中学校在学中の児童生徒へ
の児童生徒へ
計
合計二二八、四七〇円
○大海小学
五、〇〇〇円
秋穂小学
五、〇〇〇円
黒鶴保育園
三、〇〇〇円
秋穂児童館
三、〇〇〇円
児童福祉厚生施設へ
大海保育園
三、〇〇〇円
重度心身障害者(児)長期
臥床者へ
老人福祉施設秋楽園へ
一六〇、三〇〇円
病院、療養所、老人ホーム
へ
○合計二二八、四七〇円
○日赤社資
二、三五二円
○匿名氏
六九〇円
○善意銀行より九、九三三円
○児童施設等公費入院入所者
へ
二〇、七〇〇円
○病院、療養所、老人ホーム
へ
二〇、七〇〇円
○保護要保護世帯へ
一五、四七〇円
○重度心身障害者(児)長期
臥床者へ
老人福祉施設秋楽園へ
一五、四七〇円
○計
五、〇〇〇円
一五、〇〇〇円
五、〇〇〇円
三、〇〇〇円
一二、〇〇〇円
一五、〇〇〇円
五、〇〇〇円
五、〇〇〇円
四、二二四円
五、〇〇〇円
二、七〇〇円
一、三五〇円
一、四〇三円
一、四〇三円
一、四〇三円
七、九三五円

八収入▽記
○一般募金
十八八、六二八円
(米一石五斗一升六合を
含む)
○街頭募金
三、二五五円
○特別寄付金
(内訳)
三六、五八七円
山口農高秋穂分校JRC
一、〇〇〇円
秋穂中学校職員生徒一同
秋穂中学校
計
合計二二八、四七〇円
○大海小学校
五、〇〇〇円
秋穂小学
五、〇〇〇円
不遇家庭の小中学校在学中の児童生徒へ
の児童生徒へ
計
合計二二八、四七〇円
○大海小学
五、〇〇〇円
秋穂小学
五、〇〇〇円
黒鶴保育園
三、〇〇〇円
秋穂児童館
三、〇〇〇円
児童福祉厚生施設へ
大海保育園
三、〇〇〇円
重度心身障害者(児)長期
臥床者へ
老人福祉施設秋楽園へ
一六〇、三〇〇円
病院、療養所、老人ホーム
へ
二〇、七〇〇円
○保護要保護世帯へ
一五、四七〇円
重度心身障害者(児)長期
臥床者へ
老人福祉施設秋楽園へ
一五、四七〇円
○計
五、〇〇〇円
一五、〇〇〇円
五、〇〇〇円
三、〇〇〇円
一二、〇〇〇円
一五、〇〇〇円
五、〇〇〇円
五、〇〇〇円
四、二二四円
五、〇〇〇円
二、七〇〇円
一、三五〇円
一、四〇三円
一、四〇三円
一、四〇三円
七、九三五円

12月定例町議会

昭和45年1月20日

⑨ 第100号

秋穂町広報

学校給食センター設置条例など決まる

昭和四十四年第三回定例町議会が十二月十一日から開かれ、一般会計補正予算一般職の職員の給与条例の一部改正などが可決になり、漁港管理条例例外二件は継続審議されることになりました。

可決された議案

○昭和四十四年度秋穂町一般会計補正予算(第三号)

補正額一五、〇七〇千円

合計額三一八、五一〇千円

○昭和四十四年度秋穂町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

補正額一、七八〇千円

合計額六四、三四〇千円

○昭和四十四年度秋穂町国民宿舎特別会計補正予算(第一号)

補正額五、五〇〇千円

合計額三四、三五〇千円

○秋穂町立学校給食センター設置条例の制定

○秋穂町税賦課徴収条例の一部改正

○秋穂町使用料手数料条例の一部改正

○秋穂町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

○秋穂町漁港管理条例

○町長等の給与に関する条例の一部改正

○秋穂教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

○高年令者の交通事故防止

交通事故を防止しよう

全国的に交通事故による死傷者が激増し、昨年も悲しい記録を更新する結果になりました。本町でも最近一部改正などが可決になり、漁港管理条例例外二件は継続審議されることになりました。

歩行者も、車を運転する人も「交通事故にあわないかじめ出席者に通知して絶対に自動車を運転してこさせないこと。

○酒を出す会合には、あらかじめ出席者に通知して交通の不便な場所での会合には、送迎用の車を用意すること。

○安全運転管理者など監督の地位にある人は、飲酒を伴なう会合には自動車を運転して行かせないよう、関係者によく徹底すること。

○家庭では

いよいよしたいもので

△割りこむな小さなすき間に事故が待つ

△自転車はいつでも一列左に並んでいます。

△シガナルは音でも横断油断なく

死傷者が激増し、昨年も悲しい記録を更新する結果になりました。本町でも最近一部改正などが可決になり、漁港管理条例例外二件は継続審議されることになりました。

幸せをもたらす国民年金

20才になつたら届出を

二十才になりますと、法

律的にも社会的にも成人と

しての権利を得るとともに

義務も課せられることにな

っています。

その義務の一つに年金制

度への加入があります。次

の「加入の届出をしなけれ

ばならない人」に該当され

る方でまだ加入の届出をし

ておられない方はいますぐ

加入の届出をいたしましょ

う。加入の手続きは簡単で

す。印章をもつておいでに

なればすぐできます。

○酒の出る席には、自動車を運転して行かせないことを。

○自動車を運転してきた客には、酒を出してないことを。

○自動車を運転してきた客には、酒を出してないことを。

○自動車を運転してきた客には、酒を出してないことを。

○自動車を運転してきた客には、酒を出してないことを。

○自動車を運転してきた客には、酒を出してないことを。

国民年金の未納保険料は今すぐ納めましょう

国民年金の未納保険料は今すぐ納めましょう

国民年金は、国民の生活

安定をかるためにできた

年金制度です。この年金制

度による老齢年金の支給は

いよいよ五月からはじまり

ますが、この老齢年金は、

定められた期間以上保険料

が納まつていなければ受け

ることができます。そし

て年金額は保険料を納めた

期間が長ければ長い程多く

なるしくみになつております。

○年をとつたり事故にあったときなどに年金を支

給することによって、みな

さんの生活を守ろうという

制度で、厚生年金や共済組

合など職場の年金制度に加

入していないいづれの人たち

○夫と死別したら……母子年金、遺児年金などがあります。

なお、国民年金では、物価や生活水準が上がった場合は、それにつれて年額も引き上げられるよう、少なくとも五年ごとに調整が加えられることになつています。

△自転車はいつでも一列左に並んでいます。

△シガナルは音でも横断油断なく

国民年金についてわからぬことがあります。

○障害年金……(年に九六〇円以上)

○母子年金……(年に九二〇〇円以上)

○そのほか、通算老齢年金(〇〇円)

○障害年金……(年に九六〇円以上)

○母子年金……(年に九二〇〇円以上)

○そのほか、通算老齢年金(二三三二番)へおたずね下さい。

国民年金についてわからぬことがあります。

△自転車はいつでも一列左に並んでいます。

△シガナルは音でも横断油断なく

(国保だよ)

◎異動の届出は14日以内に

国民健康保険の資格喪失

世帯主の変更、世帯変更、

世帯分離等の届出はすべて

十四日以内となっておりま

す。特に国民健康保険から

会社などの職場の健康保険

に加入したり、逆に退職な

どで職場の健康保険から國

民健康保険に加入するとき

の届出が遅れがちになつて

います。資格取得、喪失の

届出が遅れると治療費を全

額自己負担しなければなら

なくなつたり、或いは治療

費の七割を返還しなければ

ならない原因にもなります

ので、異動があつた場合に

は、次のものをもつて十四

日以内に必ず保険年金課、

または大蔵支所に届出をし

て下さい。

◇資格取得(出生、転入、

社会保険離脱、生活保護

廃止など)

印章、国民健康保険被

保険者証、転入の場合

は転出証明書

◇資格喪失(死亡、

転出、

社会保険加入、生活保護

開始など)

印章、国民健康保険被

保険者証(社会保険に

加入の場合は社会保険

の被保険者証もりま

す)

◇世帯主変更、世帯変更、

世帯分離

印章、国民健康保険被

保険者証(社会保険に

加入の場合は社会保険

の被保険者証もりま

す)

きものでありますので、國

民健康保険で治療を受けら

れた場合には、國民健康保

険は支払った治療費を加害

者に請求することになります

。もし、この通報をされ

ば、保険年金課で手続きをし

て下さい。

◎児童館入館希望者

申込書で受付けて下さ

い。

町社会福祉協議会で受付

けますので、保護者が印

鑑持參の上申請して下さ

い。

所では受付けしません

。

昭和四十五年度

保育所入所

(1)日時 一月二十日から一月三十

一日まで

(2)場所 秋穂町社会福祉協

議会会議室

(3)受付期間

一月二十七日、午前十時から午

後二時三十分まで。

(4)相談内容

(1)精神薄弱者更生施設への

入所判定。

(2)精神薄弱者精神神経医

学的診断。

(3)精神薄弱者更生施設への

入所判定。

(4)精神薄弱者精神神経医

学的診断。

(5)精神発達、性格、適職の

発見、職能的相談。

(6)その他家庭環境の指導、

精神疾患に対する医療助

言相談。

(7)四十一年度入所児童のう

ち、引続いて入所を希望

される児童は、直接保育

所へ申請して下さい。

所へ申請して下さい。

児童については、町役場

住民課で受付ますので、

保護者が印鑑持參の上申

請して下さい。(大海支

所では受付けしません)

。

秋穂町の国民健康保険は

発足以来今年で十二年にな

ります。その間、健康を守

る一番身近かな保険として

皆様に親しまれてまいりま

したが、今後より一層皆様

の保険として発展させてい

くため、次のこととは是非ご

協力下さい。

◎国民健康保険の加入者

国民健康保険の加入者は

会社や職場の健康保険に加

入することができない人達

です。したがって、会社、

官公署などに勤めている人

や、その人の収入によつて

生計を維持している配偶者

や子、その他の扶養親族(

社などの健康保険に加入す

ることになり、自分の意思

で国民健康保険に加入す

ることはできないことになつ

ています。ですから、会社

などの健康保険に加入して

いる人の扶養親族で、まだ

国民健康保険に加入してい

る人はすぐ会社などの健

康保険に加入の手続きをして

下さい。また、今後扶養親

族のある人が会社などの健

康保険に加入される際には

扶養親族の加入手続きも

同時にされるようご協力願

います。

◎異動の届出は14日以内に

国民健康保険の資格喪失

世帯主の変更、世帯変更、

世帯分離等の届出はすべて

十四日以内となっておりま

す。特に国民健康保険から

会社などの職場の健康保険

に加入したり、逆に退職な

どで職場の健康保険から國

民健康保険に加入するとき

の届出が遅れがちになつて

います。資格取得、喪失の

届出が遅れると治療費を全

額自己負担しなければなら

なくなつたり、或いは治療

費の七割を返還しなければ

ならない原因にもなります

ので、異動があつた場合に

は、次のものをもつて十四

日以内に必ず保険年金課、

または大蔵支所に届出をし

て下さい。

◎資格取得(出生、転入、

社会保険離脱、生活保護

廃止など)

印章、国民健康保険被

保険者証、転入の場合

は転出証明書

◇資格喪失(死亡、

転出、

社会保険加入、生活保護

開始など)

印章、国民健康保険被

保険者証(社会保険に

加入の場合は社会保険

の被保険者証もりま

す)

きものでありますので、國

民健康保険で治療を受けら

れた場合には、國民健康保

険は支払った治療費を加害

者に請求することになります

。もし、この通報をされ

ば、保険年金課で手続きをし

て下さい。

◎児童館入館希望者

申込書で受付けて下さ

い。

町社会福祉協議会で受付

けますので、保護者が印

鑑持參の上申請して下さ

い。

所では受付けしません

。

昭和四十五年度

保育所入所

(1)日時 一月二十日から一月三十

一日まで

(2)場所 秋穂町社会福祉協

議会会議室

(3)受付期間

一月二十七日、午前十時から午

後二時三十分まで。

(4)相談内容

(1)精神薄弱者更生施設への

入所判定。

(2)精神薄弱者精神神経医

学的診断。

(3)精神薄弱者更生施設への

入所判定。

(4)精神薄弱者精神神経医

学的診断。

(5)精神発達、性格、適職の

発見、職能的相談。

(6)その他家庭環境の指導、

精神疾患に対する医療助

言相談。

(7)四十一年度入所児童のう

ち、引続いて入所を希望

される児童は、直接保育

所へ申請して下さい。

所へ申請して下さい。

児童については、町役場

住民課で受付ますので、

保護者が印鑑持參の上申

請して下さい。(大海支

所では受付けしません)

。

秋穂町の国民健康保険は

発足以来今年で十二年にな

ります。その間、健康を守

る一番身近かな保険として

皆様に親しまれてまいりま

したが、今後より一層皆様

の保険として発展させてい

くため、次のこととは是非ご

協力下さい。

◎国民健康保険の加入者

国民健康保険の加入者は

会社や職場の健康保険に加

入することができない人達

です。したがって、会社、

官公署などに勤めている人

や、その人の収入によつて

生計を維持している配偶者

や子、その他の扶養親族(

社などの健康保険に加入す

ることになり、自分の意思

で国民健康保険に加入す

ることはできないことになつ

っています。ですから、会社

などの健康保険に加入して

いる人の扶養親族で、まだ

国民健康保険に加入してい

る人はすぐ会社などの健

康保険に加入の手続きをして

下さい。また、今後扶養親

族のある人が会社などの健

康保険に加入される際には

扶養親族の加入手続きも

同時にされるようご協力願

います。

◎異動の届出は14日以内に

国民健康保険の資格喪失

世帯主の変更、世帯変更、

世帯分離等の届出はすべて

十四日以内となっておりま

す。特に国民健康保険から

会社などの職場の健康保険

に加入したり、逆に退職な

どで職場の健康保険から國

民健康保険に加入するとき

の届出が遅れがちになつて

います。資格取得、喪失の

届出が遅れると治療費を全

額自己負担しなければなら

なくなつたり、或いは治療

費の七割を返還しなければ

ならない原因にもなります

ので、異動があつた場合に

は、次のものをもつて十四

日以内に必ず保険年金課、

または大蔵支所に届出をし

て下さい。

◎資格取得(出生、転入、

社会保険離脱、生活保護

廃止など)

印章、国民健康保険被

保険者証、転入の場合

は転出証明書

◇資格喪失(死亡、

転出、

社会保険加入、生活保護

開始など)

印章、国民健康保険被

保険者証(社会保険に

加入の場合は社会保険

の被保険者証もりま

す)

きものでありますので、國

民健康保険で治療受けら

れた場合には、國民健康保

険は支払った治療費を加害

者に請求することになります

。もし、この通報をされ

ば、保険年金課で手続きをし

て下さい。

◎児童館入館希望者

申込書で受付けて下さ

い。

町社会福祉協議会で受付

けますので、保護者が印

鑑持參の上申請して下さ

い。

所では受付けしません

。

昭和四十五年度

保育所入所

(1)日時 一月二十日から一月三十

一日まで

(2)場所 秋穂町社会福祉協

